事務室の方へお世話になります。分会長さんにお渡しください。

長野高教組 組織拡大 ニュース







2020/4/13 (月) 2020 - 5

発行:長野高教組

組織部

上四終令人、丸子修学館人、 第八人、野水儿人、 本日宅5名の加入面が!

4月第3週に入りました。支部評議員会でお預かりした加入届とFAXで届いた加入届、合わせて5人の方から加入届が届きました。

県外から長野県に新規採用された方で、新型コロナの影響で在宅勤務をされていた方も、最も長い人で4月14日からは学校での勤務が始まります。 生徒たちとの出会いが、とても変則的になってしまっている新規採用の先生方に、ぜひ寄り添って、そして励ましてください。不安に思っていることなど、こんな時だからこそ、じっくりと耳を傾けていただければと思います。 引き続き高教組の仲間へのお誘い、よろしくお願いします。

新型コロナに関係する特別休暇について理解不足の管理職が目立ちます。おさらいしましょう!

1、休暇の取り扱いについて (特別休暇で対応可能に。非常勤職員も対象)

●事務連絡(2/28 高校教育課教職員係長)

職員が症状を呈する場合	療養休暇
家族の看護を行う場合	看護休暇
学校の臨時休業等による	年次休暇
子の世話の場合	

◎人事委員会通知(3/2人事委員会事務局長)

	職員が症状を呈する場合	療養体暇・ 特別休暇(出勤困難)	
	家族の看護を行う場合	看護休暇·特別休暇(出勤困難)	
	学校の臨時休業等による	年次休暇 ·特別休暇(出勤困難)	
	子の世話の場合		

4月1日に教育次長名通知が学校長に出され、上記のほか「**親族に感染が判明し、受け入れ医療機関** との調整をしている間親族の世話をする職員も特別休暇(出勤困難)」に追加されました

※在宅勤務、特別休暇のほかに自宅研修を認めるように要請中です。